

国民年金は遅
くとも納め
てください！
国民年金事務
所（おきこう
センター）
0143-50-1004/
74-3002



国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納めましょう!!

期内に納めましょう。納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。

国民年金保険料の納付が困難なときは... 国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。

納付が困難だからといってそのままにせず、手続きを行ってください。

保険料免除の承認された期間は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に係わらず、必ずご相談ください。

国民健康保険からのお知らせ
国民健康保険グループ
074-3002
健康福祉センター
076-406

保険医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽傷の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症な患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しています。そのことが病院勤務医の負担増の原因のひとつにもなっています。

必要な人が安心して医療を受けられるようにするとともに、最終的に保険税や窓口負担として皆さんにご負担いただく医療費を有効に活用するため、保険医療機関・薬局を受診する際には次のことに留意しましょう!!

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず小児救急電話相談（#8000）の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処法などアドバイスが受けられます。

（北海道小児救急電話相談・受付時間/毎日午後7時～午後11時）
かかりつけの医師を持ち、気

なることがあつたらまずはおかかりつけの医師に相談しましょう。同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう。医療費を増やしてしまっただけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう（薬のもらいすぎに注意しましょう）。薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

高砂公園のトイレ
改修
平成18年より使用中となり、住民の皆さんにはご迷惑をかけてきました高砂公園のトイレが、改修を終え使用できるようになりました。ご利用ください。
問合せ 環境推進グループ
074-3006

洞爺湖町チャレンジショップ支援事業
町では、空き家・空き店舗を活用し、地域に根差した特色あるショップを開業、起業しようとする人などに補助金を交付する、洞爺湖町チャレンジショップ支援事業を実施しています。
同補助事業の対象者は、町が規定する業種を営む町民又は町民になる予定の方で、なおかつ空き店舗などの所有者と同一世帯及び2親等以内の親族でなく、町税などを滞納していない方で
問合せ 振興課地域振興グループ
074-3005

同補助事業の対象者は、町が規定する業種を営む町民又は町民になる予定の方で、なおかつ空き店舗などの所有者と同一世帯及び2親等以内の親族でなく、町税などを滞納していない方で